

〈報道発表資料〉

教育部 文化財保護課

担当 課長 高山

直通 048-997-6666

E-mail:bunkazai@city.yashio.lg.jp



県指定文化財の新規指定について

八潮市木曾根で行われる伝統行事「木曾根の弓ぶち」が、埼玉県指定無形民俗文化財に指定されることが決定しました。

1 具体的な内容

3月11日(水)開催の埼玉県教育委員会において、八潮市指定無形民俗文化財「木曾根の弓ぶち」が、同文化財保護審議会の答申を受け、県指定文化財に指定されることが決定しました。3月17日(火)の県報告示により正式に埼玉県指定無形民俗文化財となり、同日付けで八潮市の指定は解除となります。

これにより八潮市内に所在する指定等を受けた文化財の点数は、国指定・登録文化財が4件、県指定・選択文化財が6件、市指定・登録文化財が31件で、合計41件となります。

2 今回指定される無形民俗文化財の概要

- 名称：木曾根の弓ぶち
- 種別：無形民俗文化財
- 実施場所：木曾根氷川神社（八潮市大字木曾根 1092 - 8）
- 概要：木曾根の弓ぶちは、木曾根氷川神社の祭礼日である1月16日（現在は1月15日（旧成人の日）に近い日曜日）に行われるオビシャ行事です。オビシャ行事は弓矢で的を射ることによってその年の吉凶等を占う行事で、当地では「弓ぶち」と呼んでいます。的射の後に謡を伴った直会も行われており、埼玉県内に多数分布するオビシャ行事の典型性が受け継がれています。

3 添付資料

資料1 指定文化財概要

埼玉県指定無形民俗文化財「木曾根の弓ぶち」

指 定 日 令和8年3月17日（火）予定

保持団体 木曾根氷川神社弓ぶち保存会

実施場所 木曾根氷川神社（埼玉県八潮市大字木曾根 1092 - 8）

概 要

木曾根の弓ぶちは、木曾根氷川神社の祭礼日である1月16日（現在は1月15日（旧成人の日）に近い日曜日）に行われるオビシヤ行事です。

オビシヤ行事は、弓矢で的を射ることによってその年の吉凶等を占う行事です。「御歩射」「御奉射」とも書かれ、関東地方、特に八潮市や三郷市、吉川市など埼玉県東部の各地で古くから行われています。八潮市内で行われるオビシヤ行事は「弓ぶち」と呼び習わされており、木曾根氷川神社のほかには鶴ヶ曾根上久伊豆神社、鶴ヶ曾根下久伊豆神社でも行われています。この3か所で行われるオビシヤ行事は、埼玉県選択文化財「八潮市のオビシヤ」にも選ばれています。

木曾根の弓ぶちでは笹と米で作った「ハナ」が供物の一つとして捧げられており、春先に行われる稲作の余祝行事であると考えられます。行事は、神主による神事後、鳥居の前に「鬼」の字（雄）と「鬼」の1画目が無い字（雌）を墨書した雌雄一対の的を用意し、4つの祭り組（上組の上集地・中集地、下組の下集地・新田丁）から各組2名の射手がそれぞれ弓矢で的を射ます。矢の当たり具合でその年の天気や農作物の豊凶を占い、最後に矢で的の紙を破る通し矢（厄落とし）が行われます。的射の後に行われる謡を伴った直会では、上組・下組が順番に謡い合い、戦前までは即興の詞を作り相手方を罵り合ったため、「木曾根の喧嘩祭り」とも呼ばれています。



的射



通し矢



謡



供物「ハナ」